

【取扱い厳重注意】

平成23年9月2日

聴取結果書

東京電力福島原子力発電所における事故調査・検証委員会事務局

局員 仁保 智紀

平成23年9月2日、東京電力福島原子力発電所における事故調査・検証のため、関係者から聴取した結果は、下記のとおりであるので報告する。

記

第1 被聴取者、聴取日時、聴取場所、聴取者等

1 被聴取者

原子力安全・保安院原子力発電検査課長 山本哲也

2 聴取日時

平成23年9月2日午後1時頃から同日午後3時頃まで

3 聴取場所

経済産業省本館17階東1面談室4

4 聴取者

高嶋 智光 参事官

三田 浩平 主査

仁保 智紀 主査

5 ICレコーダーによる録音の有無等

あり

なし

第2 聴取内容

現地対策本部の状況について

別紙のとおり。

第3 特記事項

特になし。

以上

【取扱い嚴重注意】

別紙

1. 被聴取者の身分

山本課長は、3月11日の事故発生後、池田経産副大臣等とともに、国の現地対策本部要員としてオフサイトセンターに派遣され、3月25日まで現地対策本部総括班長を務めた（なお、現地対策本部は3月15日に福島県庁に移転している）。

2. 現地派遣の経緯

地震発生後、私（山本課長）は、保安院の防災マニュアルに従い、池田副大臣を団長とする第一次現地派遣部隊の一員として、3月11日午後5時頃に経産省から現地に車で向かった。しかし、地震による交通渋滞等で、3時間が経過しても都内を出ることができず、午後8時ごろには上野付近で身動きがとれなくなった。これを受け、池田副大臣が松永経産省次官に電話をかけ、自衛隊ヘリの手配を依頼した。最終的には午後8時半頃市ヶ谷に到着、午後9時頃に現地に向けて出発し、12日午前0時ごろにオフサイトセンターに到着した。

3. 現地における職員の参集状況

国の現地対策本部がオフサイトセンターに置かれていた3月11日から15日までの間、県職員や警察等の地元から派遣された要員や、武藤副社長をヘッドとする東電職員、自衛隊員を含む国から派遣された職員や関係公益法人の職員等が参集した。本来参集すべき要員が十分に参集できなかったのは、当時の状況を考えると、致し方ないところもあったと思う。

問題だったのは、現地対策本部がオフサイトセンターから福島県庁に移ってからであった。移転時、参集要員は100人程いたが、厚労省、環境省、国交省、気象庁等の本来参集して各班班長等の重要な役割を果たすべき職員がなお集まっていなかった。理由は各省に確認してほしいが、地震の影響で交通手段が限られていたことと、各省の要員名簿には役職しか記載されておらず、具体的に誰を派遣すべきかについて各省あるいは当該被派遣者が把握していなかったことがあったのではないかと考えている。

特に、厚労省は、国の原子力災害マニュアル等によると、現地対策本部の医療班長を務める職員を派遣することとなっていたが、同省は職員を派遣しなかった。そのため、医療班長はとりあえず現地に参集した放射線医学研究所の医者の方をお願いしたが、専門的な知識はあるものの、調整能力に欠けるところがあったため、国や福島県との調整や班内での意思統一ができないことがあった。15日以降も同省は職員を派遣しなかったため、最終的には、私（山本課長）が福島県に入って約1週間後に、官邸等を通じて同省に職員派遣を要請し、派遣してもらった。なお、環境省も、官邸等を通じて現地対策本部に職員を派遣してもらった。

【取扱い厳重注意】

4. オフサイトセンターにおける活動状況

このように、特定の省庁の参集要員が集まってこなかったという状況ではあったが、3月12日の時点で、既に避難指示が東京の原子力災害対策本部（以下、「原災本部」という）から出されていたため、その避難区域内に入っているオフサイトセンターでの業務は限定的であった。具体的には、避難状況の確認（住民安全班）、モニタリングカーを用いた周辺のモニタリング（放射線班）、スクリーニング基準の策定及び参集要員の除染・スクリーニング（医療班）を、各機能班がそれぞれ可能な範囲で行っていた。

オフサイトセンター内の情報共有は、総括班長である私（山本課長）が主催する「機能班会議」と、現地対策本部長である池田副大臣等も出席する「全体会議」を通じて行われていた。これらの会合は定期的に行われていたわけではなかったが、それぞれ一日一回は開催していたように記憶している。福島県庁への移転後も、当初は上記2種類の会合が開催されていたが、現在は、両会合の内容が重複するとの理由から、全体会議のみが開催されていると聞いている。

また、東京との連絡は地震後生き残った1本の衛星電話回線を用いて行っていたが、1回のFAXの送受信に1時間程かかることもあり、原災本部事務局が置かれているERC（経済産業省緊急時対応センター）との連絡は困難を極めた。モニタリングデータや避難状況等、オフサイトセンターが独自に保有していると現地対策本部が判断した資料はERCに送付していたが、会議用の資料は送っていなかった。

12日早朝に到着した武藤副社長ら東電関係者が、同社のテレビ会議システムを持ってきてくれたので、オフサイトセンターにおいては、プラント状況等について右システムを通じて情報を得ることが多くなった。

（当方より、ERCには東電のテレビ会議システムが入っていなかった点について問うたところ）15日に福島県庁に移転した以降も、現地対策本部においては右テレビ会議システムは見られており、東京において政府・東電統合本部が立ち上がって、海江田大臣や政府関係者が東電に詰めるようになっていたことも把握していた。その後、福島県庁に現地対策本部要員として派遣されてきた保安院職員から、ERCにはテレビ会議システムがないことを知らされ、東京に戻った際に、東電のテレビ会議システムの導入をERCに進言した（※いつ、誰に進言したかについて当方から質問するも、明確な回答は得られず）。

（当方より、今回の事故対応においては、本来オフサイトセンターで決定すべき避難範囲やプラント対応の決定等を原災本部が行っていたことを踏まえ、両者の明確な役割分担があったのかについて問うたところ）現地対策本部においては、現地の状況を踏まえて、避難の必要性等について議論が行われていたが、事故対応に係る意思決定は官邸で行われていたので、あえて現地対策本部から具体的措置をERCや官邸に提案するようなことはしなかった。

東京の原災本部での決定は、現地対策本部に対して事前の相談等はなく、原災本部で既に決まった事項が直前にオフサイトセンターに伝えられることが多かった。例えば、避難指示については、官房長官記者会見による公表の直前ないしはほぼ同時のタイミン

【取扱い厳重注意】

グで現地対策本部に伝えられた。現地対策本部においては、衛星回線を用いた電話やFAXはつながりにくかったので、テレビを含めた複数の情報源を常にウォッチしながら、なるべく早く情報を得ようと努めていた。

3月12日夜に避難範囲が10kmから20kmに拡大された時には、事前の想定を超える避難範囲であったため、オフサイトセンター内に詳細な地図等がなく、避難範囲がどこの市町村まで及ぶのか等が分からず苦勞した。そのため、福島県庁に連絡を取り、オフサイトセンターと県庁の両方で避難範囲の確認や、地元自治体への連絡等を行う体制をとった。

(当方より、本来参集すべき地元自治体のうち、大熊町を除く自治体がオフサイトセンターに参集しなかった点について問うたところ) 事故発生後早い段階で住民の避難が始まっており、周辺自治体は避難措置の実施に優先的に当たっていたため、オフサイトセンターに職員を派遣できなかったのであろう。オフサイトセンターで決定された事項については、現地対策本部の各班の所掌に応じて、電話やFAXで関係自治体に伝えられた。

第一原発の状況については、保安検査官を派遣して、現地対策本部に報告させていた。オフサイトセンターにおいては、東電のテレビ会議システムを見ることができたが、会議で決定された対応策が実際に現地で実施されているか等については、テレビ会議でのやり取りだけではわからないので、実施に発電所敷地内にいる保安検査官から電話等を通じて現地対策本部に伝えていた。また、福島県庁に移転してからは、保安検査官の報告はFAXで現地対策本部に送られており、ERCにも共有されていたと思われる。

(当方より、3月12日に第一原発敷地内にいた保安検査官が一旦オフサイトセンターに撤収してきたが、翌13日から再度第一原発に派遣されることとなった経緯について問うたところ) 右決定は、現地の状況は誰かが直接確認する必要があるとの理由に基づき、私(山本課長)と横田検査官事務所長が相談して決めた。

(当方より、スクリーニング基準の100,000cpmへの引き上げについて問うたところ) 福島県が現地対策本部が定めた除染基準よりも高い100,000cpmという基準を策定しており、実際、測定対象者が多く、計器の数が足りない等の理由から、現地対策本部においても、国の除染基準を県の基準に合せることとした。スクリーニング基準の策定・変更は、現地対策本部の全体会合で出席者の了承を得て決定された。

本件については、厚労省職員が医療班に派遣されていなかったことが、どの程度影響していたかは確定的なことは言えないが、私(山本課長)は、当初、厚労省職員に代わって放医研の医者の方が医療班長をしていた時は、県や国との調整や班内の意思統一に困っているようで、これらの調整が十分行われていなかったとの印象を持っている。なお、オフサイトセンター内のヨウ素剤については、私(山本課長)自身にも配布されており、容易に使用できたと記憶している。実際、私(山本課長)もヨウ素剤が備蓄されている倉庫の様子を見に行ったが、特にヨウ素剤の取り出しが困難というような印象は受けなかったと記憶している。

(当方より、現地対策本部長の交代の経緯について問うたところ) オフサイトセンター

【取扱い厳重注意】

での活動は不眠不休で行われていたので、池田副大臣は[]との理由で、現地対策本部の県庁への移転を契機として交代することとなった。[]

(当方より、オフサイトセンターにおけるプレス対応の状況について問うたところ) オフサイトセンターにおいては、プレス関係者がいなかったため、記者会見等は行われなかった。3月15日に県庁に移転して以降は、しばらく経ってから毎日記者会見を行い、事故対応に係る政府発表、現地対策本部の活動状況、モニタリング結果及び摂取制限措置の詳細等について発表を行っている。

5. 現地対策本部の福島県庁への移転について

私(山本課長)は、現地対策本部のオフサイトセンターから福島県庁への移転の最大の理由は、オフサイトセンターでの業務継続が困難であったという点にあると考えている。具体的には、通信手段が限られていたことと、オフサイトセンター内の放射線量が上昇したことである。燃料・食糧の不足の問題は、補給が行われていたので、それ程大きな問題とはならなかったと記憶している(食糧・燃料の状況等については、現地対策本部運営支援班に聞いてほしい)。

放射線量については、オフサイトセンターに放射線遮蔽機能がなかったため、同センター内の線量は、ベントや爆発等がない状況でも1 μ Sv/hに達し、ベント時等にはさらに線量が上昇した。3号機のベント(※水素爆発と混同している可能性もある)が行われた際には、オフサイトセンター内の職員全員にタイベックの着用が命じられたくらいである。

上記の状況を踏まえ、3月13日頃から移転の検討を開始した。事故発生以前から代替施設として予定されていた浪江町(※南相馬市の誤りと思われる)の庁舎は、移転先として一度候補に挙げたが、活動スペースが狭く、既に町職員によって震災対応等に使用されていた上、線量も高かったため断念した。活動スペースが小さくても移転すべきであるとの議論も行われたが、結局線量の高さが決め手となった。

その後、私(山本課長)は、片山保安院企画調整課長(当時のERC総括班長)との間で移転に係る調整を行い、14日の朝に片山課長から、「移転に向けた準備を進め、同日夕方までに状況を報告してほしい」との要請があった。これを受け、オフサイトセンターの職員に移転の可能性を説明するとともに、内堀副知事に県庁への移転の可能性を聞いたところ、可能との返答があったため、県庁への移転が決まった。これを受け、同日夜に第一次先遣隊を県庁に派遣した。

(当方より、保安院から事前に提出された資料に、「保安院本院から、移転を一時保留するようにとの指示があった」との記載があることについて問うたところ)それは誤解であろう。具体的に保留するようにとの指示があったわけではなく、最終的な了承が保安院本院から得られていない状況が継続していただけであったと記憶している。最終的には、3月15日午前11時頃に、池田副大臣が海江田大臣に直接電話をかけ、同大臣の

【取扱い嚴重注意】

了承を得て移転が決まった（両者のやり取りの詳細については承知していない）。

なお、当時は海江田大臣（※菅総理の誤りと思われる）が「東電職員の第一原発からの撤退は認められない」旨の発言を行った時期でもあり、オフサイトセンターから県庁への移転に際しては、対外的にどのように公表するかについて、保安院本院と協議し、慎重に行う必要があることが確認されていた。

6. 福島県庁への移転後の現地対策本部の状況について

オフサイトセンターでの活動は事故への応急対応が中心であったが、福島県庁に移転した以降は、事故後の対応が中心であった。具体的には、被災者支援、モニタリング、食物の摂取制限等であった。移転後の活動環境については、通信状況が改善するとともに、食事や宿泊等の福利厚生面でもかなりの改善が見られた。

（当方より、福島県職員へのヒアリングにおいて、福島県庁への移転後、県と国が別々にモニタリングを行うようになったとの供述を得ていることを踏まえ、移転後のモニタリング活動の態様について問うたところ）国は20～30kmの範囲を網羅的に、県は福島市や郡山市のような人口密集地域を中心にそれぞれモニタリング活動を行っていたが、両者が別々に行っていたというよりは、むしろ役割分担がなされていた、と私（山本課長）は考えている（詳細については、現地対策本部放射線班長を務めていた大村氏に聞いてほしい）。

（当方より、移転後の作業環境が改善したことを踏まえ、大熊町のオフサイトセンターでしかできなかった業務があったのかについて問うたところ）今回のような大規模な事故の場合には、確かに移転が必要となったが、より発生頻度が高く、実際に想定されているJCO臨界事故のような規模の事象については、福島県庁で対策を行ったのでは遠すぎるのではないか。電源さえあれば、オフサイトセンターの資器材は充実しており、発電所との往復や発電所周辺地域への避難指示等を行うには、発電所の近くで指揮を執る必要があるだろう。